



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4436号 2018.6.12 発行

障害者に「合理的配慮」を 差別解消法3年目 読売新聞 2018年06月12日 大阪府が作成した合理的配慮のヒント集（府庁で）



◇行政手続きに手話通訳、車いすでの乗降介助

障害を理由にした差別をなくすため制定された「障害者差別解消法」が、2016年4月の施行から3年目を迎えた。障害者が不当な扱いを受けないよう「合理的配慮」を行うのは行政機関の義務だが、府で先月、聴覚障害の女性に手話通訳を手配しないという、法に反する不祥事が発覚した。障害者側からの相談が増え続けている一方で、法の理念は社会に浸透していない。（梅本寛之）

■「本丸」の不祥事

「障害者差別の解消に取り組む主体として、合理的配慮の提供は義務」

4月末、府庁の全部署に福祉部長名の注意喚起文書が配布された。

背景には、3月に環境農林水産部の職員7人が処分された、障害者差別問題がある。聴覚障害がある女性が府の窓口で行う行政手続きで手話通訳の手配を求めたのに、同部職員が2016年秋から半年間放置。昨夏になっても「筆談でお願いしたい」と、障害に配慮しない対応をしていた。

府では法施行初年度、部局や課ごとに代表者を集めて研修を開き、出席者が所属部署に戻って内容を伝える方法で、法の趣旨の浸透を図っていた。ところが、環境農林水産部の1部署で情報が共有されず、趣旨を十分に認識しない職員が残る事態になっていた。

行政機関には民間事業者や府民に法の趣旨を説明し、理解してもらおう役割がある。障害者への配慮を著しく欠いた事業者には、行政指導もできる。ところが、その「本丸」での不祥事に、庁内に衝撃が走った。

■社会の認識も未熟

▽車いすの人が飛行機に乗る際、航空会社の社員が階段式タラップを介助なしに、はって搭乗させた▽知的障害者の成人女性が、了解なしに男性の介護職員にシャワー介助を受けた――。

昨年度、府に寄せられた相談の一部だ。こうした相談をめぐり府が17年度に民間事業者に行った改善を促すなどの対応件数は989回で、16年度の517回を大幅に上回った。法の施行により、障害者側が差別事案への対応強化を求めていることが、背景にある。

府は今年3月、府民の法に対する意識を調べるインターネット調査を行い、1000人から回答を得た。法が施行されたことを知っていたのは43・9%、「合理的配慮を行わないことは差別にあたると思う」と答えたのは40・8%で、施行から2年がたっても、社会の認識や理解は低いままとの結果だった。

■自治体の模索

社会全体の意識が向上しないなかで、府や市町村は模索を続けている。

府は昨年度、合理的配慮のイメージをつかんでもらおうと、障害者差別の具体例を示す

冊子やDVDを作った。冊子はネット上で読めるようにし、DVDは今夏から民間事業者
に2000円（税抜き）で販売する。具体例を載せたポケットサイズの手引書「“合理的配
慮”接客のヒント集」も事業者に無料配布している。

市町村も職員の対応要領を作成したり、事業者への出前講座を行ったりしている。その
中で、最も踏み込んでいるのが茨木市だ。

同市は今年4月、市内の民間事業者に行政機関並みに合理的配慮徹底を義務として課す
条例を施行させた。来年8月からは、悪質な差別をした事業者が改善に応じなければ、事
業者名を公表する罰則を運用する。

市障害福祉課の担当者は「罰則を付けた踏み込んだ対応に臨まなければ、意識は高まら
ないと判断した。市側も、合理的配慮についてよりわかりやすく伝える姿勢を示したい」
と話す。

障害者の生活相談や支援を行うNPO法人「ちゅうぶ」（大阪市東住吉区）の石田義典事
務局長は「障害者差別解消法は理念的で、具体的にどういうケースが差別にあたるかがわ
かりにくい。行政は寄せられた相談と改善例を積極的に周知して、法の趣旨を浸透させ
てほしい」と話している。

◇合理的配慮 障害者差別解消法は国や自治体、民間事業者に対し、障害を理由にサー
ビス提供を拒むなどの行為を禁じている。「合理的配慮」は障害者の社会的バリアをとりの
ぞくため、車いす移動の介助や手話通訳の提供などを求められた場合に、過度な負担のな
い範囲で対応することを指す。行政機関に義務づけられ、民間事業者では「努力義務」と
されている。

障害者ら対象、ヨット試乗会 伊丹で16、17日 神戸新聞 2018年6月12日

伊丹セーリング協会などが16、17日、小学生以上の子どもや障害のある人、お年寄りら
を対象に、兵庫県伊丹市瑞ヶ丘5の瑞ヶ池公園にある貯水池でヨットの試乗会を開く。予
約は不要で、2日間で約700人の体験を受け入れるという。海洋スポーツの魅力を体感し
てもらおうと、市障害者スポーツ協会などと協力して毎年開いている。体験会では、約1
0人が乗れるヨット3隻を準備。貯水池に乗りだし、風を感じながら30分程度の“航海”
を楽しめる。1人乗りヨットも3～4隻用意するといい、同協会の会員に帆の扱い方の指
導を受けて操船も体験できる。参加費100円。ヨットの試乗は小学生以上を、操船体験は
小学3年生以上を受け付ける。両日とも先着200人にホイッスルなど記念品のプレゼント
がある。小雨決行。

「鈴ヶ沢なす」広まれ 阿南で飲食店主ら定植体験 信濃毎日新聞 2018年6月12日



鈴ヶ沢なすの栽培に使っている堆肥の説明などを聞く飲食店主ら

県内外の飲食店主ら8人が11日、県が認定する伝統野菜「鈴
ヶ沢なす」を栽培している阿南町和合地区の畑を訪ね、苗を植
える体験をした。ナスを店で提供していたり、仕入れを検討し
たりする事業者には野菜や地域の魅力を知ってもらおうと、地元
の住民有志が初めて企画した。

鈴ヶ沢なすは大型で甘みがあるのが特長。体験会を企画した
同町の飯野悠子さん（35）らのグループが希望があった事業
者に直送しており、県内外で少なくとも8店で食材として使わ
れているという。体験会は、山形村のそば店の要望で企画した。

この日は、地元の和合小学校の児童や、畑を管理する障害者
支援施設「町就労支援センター」の利用者ら計約30人も参加。

飲食店主らと約8アールの畑にナス約180株などを植えた。

京都市でそば店を経営する中根英昭さん（56）は既にナスを店で使用。「てんぷらにすると実がとろとろになり、感激した。（体験会に参加し）栽培や消費が地域に密着しているのが印象的だった」。飯野さんは「今後は飲食店に直接収穫してもらえる体験会も検討していきたい」と話していた。

宮田町・キスケボウル ボウリング県大会、障害者120人が全力プレー



愛媛新聞 2018年6月12日
ピンに狙いを定めて投球する選手=10日、キスケボウル
第13回県障がい者スポーツ大会のボウリング競技が10日、松山市宮田町のキスケボウルで行われ、知的障害がある約120人が全力プレーを繰り広げた。

男女別に少年、青年、壮年の部に分かれ、4ゲームの合計得点を競った。

青年男子の部に出場した玉井健太選手（松山市）が力強く宣誓した後、選手は狙いを定めて次々に投

球。ストライクが決まると、周囲の仲間とハイタッチで喜びを分かち合った。

障害のある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、県民に障害への理解を深めてもらおうと県などが開催。大会記録を基に、10月に福井県で開かれる全国障害者スポーツ大会の県代表選手を選考する。

寄付希望団体 今年も募集 「かわさき市民しきん」活動4年目



東京新聞 2018年6月12日
ダンスラボラトリーが開く教室で、講師（右から2人目）の指導を受けながらダンスを練習する参加者=高津区で

公益財団法人「かわさき市民しきん」（川崎市中原区）が、市民からの寄付を市民活動団体に助成する「事業支援しきん あとおし」を始めて四年目を迎えた。応募団体が自らの活動をPRし、賛同する市民から寄付を集める仕組み。同財団の江田雅子理事は「団体の活動に共感してもらった上で寄付、という新しい試みで、一定の成果はあった」と話し、本

年度も助成希望団体向けの説明会を十六、二十一の両日開く。（小形佳奈）

二〇一六年度の助成を受けたNPO法人「ダンスラボラトリー」（高津区）の園部由美代表理事（54）は「日本は寄付で市民活動を支える文化が浸透しておらず、知らない人に呼び掛けるのにためらいもあったが、市民しきんが作ってくれたリーフレットが趣旨説明に役立った」と話す。集まった約三十六万五千円から、同財団が運営経費の15%を引いた約三十一万円の助成を受け、施設利用費や講師への謝礼にあてた。

障害者がダンスを通じて地域の人たちと交流する場をつくりたいと、一四年に教室を開いたが、当初は一回の参加者が四、五人だったという。園部さんは「寄付を通じて団体の知名度も上がった」と話す。

障害があってもなくてもみんなで楽しくダンスができることを目標に活動を展開。今では市内外の三カ所で、健常者も含め約百人の会員が週に一度のペースでプロの講師からダンスを学び、地域のイベントでダンスを披露するなど活躍している。

「あとおし」は一五年度に始まり、これまでに延べ六団体が計約二百万円の助成を受けた。一方で、市民活動団体が主体的に寄付を呼び掛ける手法が一般の人にはイメージしづ

らい面もあり、助成希望団体向けの説明会では、ダンスラボラトリーなど助成を受けた三団体による活動報告も行う。

説明会は、十六日は午前十時から十一時半まで、中原区のかわさき市民活動センター。二十一日は午後六時半から八時まで、高津区の高津市民館第二音楽室。対象団体の募集は七月二日から三十一日までで、説明会参加も申し込み要件になっている。同財団が支援団体を絞り込み、十二月から来年三月半ばまで寄付を募り、来年度の活動費用として交付する。説明会は参加無料。問い合わせは、かわさき市民しきん＝電 044 (873) 4586＝へ。

障害児ら2300人招待 白浜のアドベンチャーワールド 紀伊民報 2018年6月11日
イルカを間近で見学する来園者（和歌山県白浜町のアドベンチャーワールドで）



和歌山県白浜町のアドベンチャーワールドは9日、障害がある子どもと家族を招待する催し「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」を開いた。近畿2府4県と三重県から約500組（約2300人）が来園し、動物との触れ合いやアトラクションなどを楽しんだ。

催しは、オランダのロッテルダム動物園が1996年、小児がんを患う子どもと家族を招待したことから始まった国際的な活動。今年は世界39カ国の283施設が実施する。アドベンチャーワールドの開催は昨年に続き2度目で、招待の範囲を県内から広げ、組数を2倍にした。

9日は一般客が午後5時までに退園。招待客は4時半～8時半に園内を楽しんだ。施設内の「ふれあい広場」でラクダやアルパカ、カピバラと写真を撮ったり、「ビッグオーシャン」でイルカに触れたりして喜ぶ家族の姿が見られた。ジェットコースターやメリーゴーラウンドなどの乗り物も人気だった。

催しでは、熊野高校Kumanosupportersリーダー部（上富田町）やエビとカニの水族館（すさみ町）、白浜町商工会青年部（白浜町）など7団体とアワーズ動物学院の学生がボランティアとして運営に協力し、盛り上げた。

地域福祉共生センター開館 静岡・駿河区「みなくる」 静岡新聞 2018年6月12日
愛称「みなくる」を命名した鈴木君（左から4人目）と望月さん（同2人目）＝静岡市駿河区の地域福祉共生センター



静岡市は10日、同市駿河区の南部図書館2階に整備した地域福祉と多世代交流を推進する「地域福祉共生センター」の開館記念式典を開いた。施設の愛称は212通の応募から南部小5年生の鈴木涼太君（10）と藤枝市の会社員望月一成さん（48）が考案した「みなくる」に決定した。

式典には地域のボランティアや民生委員、県立大の関係者ら約200人が出席した。田辺信宏市長は「健康寿命と共生が施設のコンセプト。ルールは最小限に、性別や年齢、国籍を超えた交流の拠点に活用してほしい」と述べた。田辺市長、県立大の鬼頭宏学長、唐沢剛内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官による座談会も行った。

施設内に整備された、市民団体の活動を支援するための「地域交流スペース」は、授産製品の販売、健康年齢チェック、静岡看護専門学生による抹茶のおもてなしなどの会場として活用された。

全相談の26%がネット通販 初めて店舗購入上回る 消費者白書

産経新聞 2018年6月12日

政府は12日、平成30年版の消費者白書を閣議決定した。29年に全国の消費生活センターなどに寄せられた相談件数は91万5644件で、前年より約1万9千件増加。相談の内訳では「インターネット通販」に関する相談が最多で全体の26%を占め、「店舗購入」の相談件数を初めて上回った。消費者庁によると、ネット通販の相談は23万7063件。次いで店舗購入22万9885件、通信販売（ネット以外）8万4872件の順。25年の時点では店舗購入の方が約8万件多かったが、その差は年々縮小していた。

ネット通販には、アダルトサイトやゲームの利用料金に関する相談も含まれるが、健康食品や化粧品といった実際の商品取引に関する相談が特に増えている。

【新幹線3人殺傷】容疑者の母「自殺はあっても他殺なんて思いも及びませんでした」 コメント全文

産経新聞 2018年6月11日

小田原警察署から移送される小島一朗容疑者＝11日午前、神奈川県小田原市（川口良介撮影）



東海道新幹線内で男女3人を刃物を襲ったとして殺人未遂容疑で逮捕された小島一朗容疑者（22）＝殺人容疑で送検＝の母親が11日、地元愛知県の記者クラブを通じて「ご遺族の方、また被害にあわれた方々に大変なことをしてしまい、心からお詫び申し上げます」などとするコメントを発表した。

母親は「事件は予想もできず、自殺することはあってもまさか他殺するなんて思いも及びませんでした」とした上で「（息子が）極悪非道な、一生かけても償えない罪を犯したことに未だに困惑しています」としている。

コメントは以下の通り。

このたびはご遺族の方、また被害にあわれた方々に大変なことをしてしまい、また関係の皆様にも多大なご迷惑をおかけし、心から深くお詫び申し上げます。

今回このような事件を起こしたことは、予想もできず、まさに青天のへきれきで、自殺することはあってもまさか他殺するなんて思いも及びませんでした。初めて聞いたときはまさかと耳を疑い信じられませんでした。テレビの映像を見て本当にショックで、未だに精神状態が良くありません。このような形でコメントすることを、ご容赦ください。

一朗は小さい頃から発達障害があり大変育てにくい子でしたが、私なりに愛情をかけて育ててきました。

中学生の時、不登校になり、家庭内での生活が乱れ、将来を心配して定時制高校に入れること、また自立支援施設に入れることを本人に提案したら、素直に応じてくれ、高校の3年間と職業訓練校の1年は資格も取り、車の免許も取り、無事に就職もできました。

しかし、入社後は、仕事がうまくいかず落ち込んでしまい、1年足らずでやめてしまいました。

その後はかなりの自信喪失で自殺をほのめかすようになりました。昔から岡崎のおばあちゃんに懐いており、一緒に暮らしたいと本人も希望していたので、岡崎へ行かせました。私の提案で岡崎のおばあちゃんと養子縁組をし、居場所を確保しましたが、結局居づらくなったようで、何度か家出を繰り返しました。家出中も何度か電話で話す機会があり、その時も自殺をほのめかしていました。「無理やりにでも連れ戻していたら」と、いまは悔いが残ります。すぐにでも帰って来て欲しかったのですが、また同じことを繰り返すのではと強い思いを、なんとか自力で帰ってくるように促していました。

今回このようなことになり、どちらかといえば正義感があり優しかった一朗が極悪非道な、一生かけても償えない罪を犯したことに未だに困惑しています。受け入れ難く、やり切れない思いでいっぱいです。事実を直視するには、まだ時間がかかると思います。こ

のようなことを申し上げていい立場にあるのかわかりませんが、しばらくの間、そっとしていただけるとありがたいです。

「万引き家族」虐待事件と重ねる感想多数…考えさせられる、血が繋がってなくても…

デイリースポーツ 2018年6月11日

第71回カンヌ国際映画祭で最高賞パルムドールを受賞した映画「万引き家族」が前週末の8日に公開を迎えた。公開と同時期に東京都目黒区で5歳の女兒が虐待の犠牲になった事件の凄惨な内容が伝わる中、SNSには映画を鑑賞した人から「虐待事件が重なる」「色々考えさせられる作品だった」と多くの感想が投稿されている。

「万引き家族」は物語の冒頭、父の治（リリー・フランキー）と息子の祥太（城桧吏）が街のスーパーで万引きを働いた帰りに、親から虐待を受け、団地の廊下で凍えていた5歳の女の子「ゆり」を見かねて家に連れて帰る。「ゆり」は社会的に問題のある暮らしをしているが温かい家族になつき、家族の一員となって物語が進行する。

パルムドール受賞で注目が増した作品だったが、現実起こった事件の詳細が報道され、現行制度の限界が指摘される時期と重なり、作品の結末もあいまって、「フィクションと思えない」「事件の女の子を思い出さずにはいられなかった」「血が繋がってなくても幸せはある」との意見が投稿されている。



介護施設職員が暴言 守山入所者に「クソじじい」 中日新聞 2018年6月12日

守山市荒見町の介護老人保健施設「シニアセンターティファニー」で、職員が入所者に暴言を吐くなどの虐待を繰り返したとして、市が高齢者虐待防止法に基づく改善を求めていることが分かった。県も施設の運営が適切だったかを監査で調べている。

市によると、昨年十二月に入所者が虐待されているとの内部通報があった。今年二月に県と合同で施設に立ち入り調査をしたところ、職員が男性入所者に「クソじじい」と暴言を吐いていたほか、無断でベッドの周りに柵を設けて入所者が下りられないようにしていたことが分かった。

市は三月に施設を運営する野洲市の医療法人「翔英会」に改善を要求。四月に同法人から改善計画書を受け取ったが、内容が不十分だったため再提出を求めている。施設側は入所者や家族に謝罪したとしており、「担当者が不在で詳細は答えられない」としている。

東京・目黒の5歳虐待死 「4じまでにふろあらう」 1日20の決まり事

毎日新聞 2018年6月12日

東京都目黒区で船戸結愛（ゆあ）ちゃん（当時5歳）が虐待の末に死亡したとされる事件で、自宅アパートから「4じまでにふろをあらう」など、1日の決まり事が書かれた紙が見つかったことが、警視庁捜査1課への取材で明らかになった。

同課によると、決まり事は「べんきょうします」「いきがきれるまでうんどうする」「かおをあらう」「はみがきをします」など約20項目あった。段ボール片にひらがなで書かれており、保護責任者遺棄致死容疑で逮捕された父親の雄大（33）、母親の優里（25）両容疑者のいずれかが書いたとみられる。【春増翔太、山本佳孝、土江洋範】

- ・べんきょうします
- ・いきがきれるまでうんどうする

- ・かおをあらう
- ・はみがきをします

疑問氷解 お母さんはきびしいのですが、そういうことはパワハラというのですか？



毎日小学生新聞 2018年6月12日
両親にしかられるのは、パワハラとは言わない？

しつけの範囲^{はんい}かも やりすぎは「虐待」^{ぎやくたい}

Q お母さんはきびしいのですが、そういうことはパワハラというのですか？（東京都港区、小5）

A まず「パワハラ」という言葉の意味を確認しておきましょう。

パワハラは英語のパワーハラスメント^{りやく}を略した言葉で、同じ場所

にいる人に対して、上の立場にある人が、正しい程度を超えて、心や体に^{いた}痛みや苦しみを与えることを言います。

働き方を担当する国の役所である厚生労働省が、具体的なパワハラのパターンを示しています。長い時間をかけて繰り返してしかったり、なぐるけるなどの暴力を振ったりする例が挙げられ、仕事の仲間から無視されることなどもパワハラに含まれます。

スポーツの世界でも、監督やコーチがパワハラを問われることがあります。最近では、女子レスリングでオリンピック4連覇を果たした伊調馨選手に対し、日本レスリング協会強化本部長を務めていた栄和人さんがパワハラ発言をしていたことが明らかになりました。栄さんのもとを離れて練習するようになった伊調選手に対し、栄さんは「よく俺の前でレスリングができるな」などと言ったのです。

このようにパワハラという言葉は主に、仕事をする場所といった社会の中で起きる、いじめや嫌がらせに使われています。家庭内の親子の関係ではあまり使われません。

親が18歳未満の子をなぐったり、けったり、乱暴な言葉で心を傷付けたり、食事を食べさせなかったり、パワハラと同じようなことをすれば「児童虐待」を疑われます。虐待が確認されれば、児童虐待防止法に基づき、子どもを守るために親から引き離すこともできます。

親の厳しさが児童虐待に当たるかどうかは、「厳しさの程度」によります。いじめなど、

こどもに関する事件を数多く手掛け、自身も母親の杉浦ひとみ弁護士は「親が子どもをしつけ、社会のルールを教えることは必要です」としたうえで、「しつけを超えたやりすぎは、親でもやってはいけないことです。暴力はだめです。心を傷つけるような言葉やしつけと関係ないことでしかるのもだめです」と言います。

しつけを超えた厳しさかどうか。そこは見極めが必要です。【木村健二】

【論説】強制不妊手術訴訟 法廷外の救済策が急務だ 福井新聞 2018年6月12日

戦後の1948年に制定された旧優生保護法下で障害などを理由に不妊手術を強制した問題で、宮城県の60代女性が今年1月、初めて国に損害賠償を求め仙台地裁に訴訟を起こしたのに続き、5月には70代の男女3人が札幌、仙台、東京の各地裁に一斉提訴した。北海道などでも提訴の準備が進められるなど、次々と声が上がり始めている。

ただ、仙台地裁であった第1回口頭弁論では、国側が原告側の求める救済立法を巡り「立法の義務はない」とする内容の書面を提出し全面的に争う構えを見せている。加えて手術を示す記録や民法上のハードルなどもあり、裁判は長期化が避けられない状況にある。被害者の高齢化は待ったなしであり、実態調査や議員立法による救済法案の提出など法廷外の解決に向けた取り組みを急ぐべきだ。

第1回口頭弁論で、原告側は「子どもを産み育てるという自己決定権を奪い取る手術で、憲法で保障された基本的人権を踏みにじるものだ」と主張、早期救済を求めた。96年に条文が削除された後も国や国会は救済法を整備しなかった「不作為」を主張した。

原告弁護士によると、これに対して国側は「国家賠償法がある以上、新たな救済法をつくる義務は国にも国会にもなかった」などと主張しているという。「不作為」を認めれば、補償制度をつくらざるを得ないための方便とも受け取れる対応であり、不誠実極まりない。国会などを中心に救済策の議論が進む流れに逆行するものだ。

こうした「後ろ向き」ともいえる国の姿勢に対して、被害者らは反発を強めている。さらには全国被害弁護団の結成もあり、訴訟で国の責任を問う流れは広まっていくとみられる。

だが、問題は半世紀に及ぶ旧法下で約2万5千人に不妊手術がなされ、うち1万6500人近くには強制だったとされる中で、手術に関する都道府県の資料の多くが廃棄されてしまっていることだ。全国で個人名の載った資料は約3900人という。国によると福井県では37人が手術を受けたが、個人名などの記載資料はないとしている。

宮城県は公的な記録に名前がない場合でも、手術痕や本人の証言など一定の条件を満たせば認める方針を打ち出している。他の自治体にもこういった枠組みを取り入れる柔軟な姿勢を求めたい。

厚生労働省は、救済策を検討する与党のワーキングチーム(WT)の要請に応じて、都道府県などへの資料保全を求め、調査範囲を全市町村、医療機関、障害者施設にまで広げた。

法廷では救済立法の必要性を否定し、一方で実態調査を進める姿勢には疑念を拭えないが、ハンセン病患者のケースを想定しているとの見方もできる。2001年の熊本地裁判決をきっかけに当時の小泉純一郎首相の政治決断で一気に救済へと道が開かれた。強制不妊手術被害者の早期救済に政治が急ぎ向き合う時が来ている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

